平成２７年（再イ）第７５号

神戸市兵庫区会下山町１丁目１番18―104号
再生債務者　アベルこと　宮村　成福（旧姓大城）

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号

栃木県小山市大字小山2707番地３
再生債務者　大木　明宏

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月２日
宇都宮地方裁判所栃木支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第１２９号

仙台市宮城野区新田東２丁目３番地の９　新田東市営住宅404（認可決定時の住所）仙台市宮城野区福室３丁目25番51号
再生債務者　高野　初男

１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年３月24日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年12月２日
仙台地方裁判所第４民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成27年12月11日　長崎県教育委員会

１　氏名　鹿嶋　祐典、本籍地　長崎県
(1)　中学校教諭一種免許状（保健体育）
免許状の番号　平５中一種第1426号
授与年月日　平成６年３月31日
授与権者　福岡県教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）
免許状の番号　平５高一種第1097号
授与年月日　平成６年３月31日
授与権者　福岡県教育委員会
２　失効年月日　平成27年11月20日

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年一月十五日までに予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://taiho.ikidane.com/taiho_kessan11.pdf
(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十一日
北海道沙流郡日高町富川南二丁目二番二二号
(甲)　株式会社大宝グループ
代表取締役　金沢　太景
千葉県木更津市桜井新町二丁目二番三号
(乙)　有限会社内山コーポレーション
取締役　金沢　太景

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月一日であり、各社の臨時株主総会の承認決議は、平成二十七年十二月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月二十日
掲載頁　八十二頁（号外第二六二号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
(丙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十一日
秋田県秋田市保戸野通町三番三二号
(甲)　株式会社サノ・ファーマシー
代表取締役　佐野　元彦
神奈川県横浜市西区高島二丁目一四番一七号
(乙)　東央商事有限会社
代表取締役　佐野　元彦
秋田県秋田市中通二丁目一番三六号マグナスビル一階
(丙)　有限会社おくだ会
代表取締役　佐野　元彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社フジイと変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　三十三頁（号外第二五五号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　三十五頁（号外第二五五号）

平成二十七年十二月十一日
東京都品川区大崎一丁目六番四号大崎ニューシティ四号館一八階
(甲)　株式会社フジイホールディングス
代表取締役　宮川　和雄
東京都品川区大崎一丁目六番四号大崎ニューシティ四号館一八階
(乙)　株式会社フジイ
代表取締役　宮川　和雄

合併公告

左記組合は、共同して新設する、かながわたばこ商業協同組合（住所神奈川県横浜市中区三吉町四番地の一）に権利義務全部を承継させ、甲、乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

承認決議は、甲が平成二十七年十月二十七日、乙が平成二十七年十一月二十六日、丙が平成二十七年十一月二十七日、丁が平成二十七年十一月十八日開催の臨時総会で終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十一日
神奈川県藤沢市藤沢三八番地三
(甲)　藤澤たばこ商業協同組合
代表理事　杉山　信
神奈川県相模原市緑区与瀬八九六番地
(乙)　相模湖たばこ商業協同組合
代表理事　興津　秀夫
神奈川県相模原市中央区氷川町一七番一号
(丙)　相模原たばこ商業協同組合
代表理事　中里　和男
神奈川県秦野市桜町一丁目五番六号
(丁)　秦野たばこ商業協同組合
代表理事　吉川　勉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月二十五日
掲載頁　三十七頁（号外第二六四号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十一日
岐阜県恵那市上矢作町三七八一番地の三
(甲)　株式会社双立
代表取締役　中島　安博
岐阜県恵那市長島町永田三四五番地の七の二
(乙)　有限会社メンテナンス東海
取締役　中島　博

合併公告

平成二十七年十二月二日開催の甲の臨時総会及び平成二十七年十二月四日開催の乙の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議しました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十一日
山口県柳井市中央一丁目六番八号
(甲)　柳井たばこ販売協同組合
代表理事　清柳　聰
山口県岩国市室の木町五丁目一二番六号
(乙)　岩国たばこ販売協同組合
代表理事　前川　敏幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ｍｏｎｏｍｏｄｅとします。

効力発生日は平成二十八年一月十六日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月十一日
札幌市中央区南一一条西二〇丁目三―二九
ノール旭ヶ丘三〇二　合同会社ＭＯＤＥ
代表社員　五十嵐翔太